

第11回 幌延町教育委員会 会議録

日 程	令和5年11月28日	開会11時20分 閉会12時05分	場 所	幌延中学校 2階学習センター	
出席委員	委員 澤 谷 敦 美	委員 佐 藤 友 子	参 与	伊藤教育次長 田村次長補佐	
	委員 堀 英 夫	教育長 青 木 順 一		会議録作成者 椿係長	
	委員 前 田 雅 信				
青木教育長	皆さん、おはようございます。 只今から第11回幌延町教育委員会議を開会いたします。 本日の出席委員は4名となっております。 会議時間については、30分をお願いいたします。 前回会議録の署名につきましては、出席委員にいただきました。 会議録作成については今回も椿係長をお願いいたします。 諸般の報告につきまして、議案書の紙面において、報告といたします。 私の方からお手元のレジュメに従いまして、まずは報告事項も含めてご挨拶したいと思います。 授業の参観ありがとうございました。小野校長先生の学校経営にもある日本一温かい学校をつくるということ、本日の授業を見ていただいて感じたことがあったかと思ひます。3年生しっかりしています。1年生は入ったばかりでこれから、2年生はその中間。中学校の3年間で落ち着いていく学校は、先生方の指導が行き届いているところかと思ひます。そういうところをこれからも見ていきたいと思ひます。 冬の交通安全についてということで、11月13日、幌延中学校の事務生の方が除雪車と接触し、全治1か月、退院してもリハビリが必要ということなので復帰まで時間がかかるかと思ひます。子どもたちも、これから冬の交通安全が大変かと思ひます。特にフードを被ったときです。視界や音も遮断されますので、注意するように学校にも伝えていきます。 幌延町の少年少女文化祭も開催いたしました。残念ながら参観者が少ない。問寒別では土曜日に一斉に来たぐらい。来年度は少し工夫しようかと思ひます。文化協会の文化祭と合同で開催するような調整を考えているところです。 子ども議会が行われました。幌中3年生立派でした。質問自体も提案型、道新にも町長質されると出ておりました。教育委員会には質問がなかったのですが、是非来年は今の2年生の成長したところを見たいと思ひます。 文化の季節、先程ありました各学校の参観日が実施されます。11月22日は幌延町教育研究所の研究大会が幌延小学校会場で行われました。12月13日は人権教育成果報告会、文科省より指定を受けておりますが、義務教育では全国で幌延中学校だけです。 「きみを強くする50のことば」という本ですが、保護者や子ども、小学生5年生以上だと分かるかと思ひますが、これよい言葉というのを一部抜粋しておりますので、ご覧になってください。 小中一貫教育ですが、子供たちのアイディアがほしいと思ひ、校長会、教頭会で私が直接お話しにいくことも伝えております。児童会生徒会等と話す機会はまだ決まっておりません。教育目標の自律尊重協働できる、そういう学校を作っていきたいと考えております。基本構想案も				

できてきましたので示したいと思います。

全国学力学習状況調査、先程小野校長先生からもあったとおり、数学、英語があまりよくない。小学校も算数がよくなかった。それと別には児童生徒質問紙調査というものがあります。これの方では「4ない」と書きましたが、「周りから認められない」という回答が、全国全道と比べて低い。「自分によいところがない」「困ったときの相談相手がいない」「幸せな気持ちを感じない」これらが課題かと思います。校長先生方、教頭先生方に対策を聞いてみました。学校の策としているところに3つ、1つ目が生徒指導の3つの機能、昔から言われている言葉があります。3つの機能を働かせて子供たちに関わると自己指導能力、事の良し悪しが分かる子どもが育つと昭和63年に坂本先生が唱えたものです。「自己決定の場の設定」、「共感的な人間関係の構築」、先生から「それよい考えだね」「そういうふう考えたのか」や何か発表したときに皆から拍手貰うような雰囲気を作る、「自己存在感の醸成」、「今日学校に行ってよかったな」「友達に会えてよかったな」「部活でホームラン打ってよかったな」のような自分の存在感を与えるようなことをする、その3つの機能を働かせると自己指導能力が育つ、それに伴って自己肯定感が高まるということが言われています。

次に、学校から地域に出ていき地域から認められること、中学校で今度北星園に訪問することが自己肯定感に繋がります。

あと、先生方の「あるべき論」がまだ蔓延しているのではないかな、昔からの「呪縛」があるのではないかなということです。「こうあるべきだ」と先生方は考えてしまいます。それが20年、30年前のものをそのまま持ってきて、子供たちは変わっていても教え方は変わらない、これだと難しいです。中学校の校長先生が言っていました。忘れ物をしてきた生徒に「忘れてきたときはどうするの」「まずはすいませんでしょ」昔の指導がそのままということがあったようです。自分もどうするか、このような子供たちが多いときに、自分が校長ならどういう経営をするかと考えたものが3ページ目のところです。教育目標を落としていくとよいのではないか、先程日本一温かい学校と中学校で立てていましたが、それが授業まで落ちれば、温かい授業がどういう授業なのかを先生方に考えてもらう。

他には資料に載せておりますが、教室マルトリートメント、最近流行っている言葉です。何かというと、教室における不適切な指導のことです。不適切な毒語、先生が使った言葉、「何回言われたら分かるの」「どうしてそういうことするの」「早くしないと～させないからね」「やる気がないならもういいわ」「ダメって言ったよね」こういう言葉がけが教室に蔓延していると自分を好きになれない子供たちが出てくるとこの本の川上先生が言っていました。これも校長会議で先生方にも見せておいてほしいということで資料として渡しています。

私もこれまで何百校と学校に行っていますが、確かにこういう言葉かけの多い学校は少し荒んでいる感じがします。

それと私の策としては、3つの魔法の言葉、この間の町P研でも同じ話をしましたが、「どうしたの」「どうしたいの」「手伝うことある」そういう言葉がけをするとよいと思います。

あとは、「子どもの脳をダメにする言葉がけ」に気を付けることということで、0～5歳まではからだの脳を発達させてください、6歳からだんだん言葉がけに気を付けてくださいとされています。言語機能や知能が6歳から脳が発達しておりこうさんの脳になってきます。「ちゃんと、きちんと、しっかりと」のような曖昧な言葉は使わない。ロジカルにフルセンテンスで話しかけるということを6～14歳まで大事にする。その本の中では、0～5歳まで習い事は絶対ダメだと言っており、まずは基本的なところ、10～18歳で問題解決能力・想像力、失敗覚悟で任せてみるという本も出ていました。そこから考えると自己肯定感を高めるために

伊藤次長	はロジカルにフルセンテンスで、それと曖昧な言葉は使わない。「4つがない」が少し気になったので、来年度に向けての話になると思います が、策を考えてみました。 4つ目です。各学校における授業時数、学校行事の見直しということで 通知が出されました。具体的な数字が出てきて、年間1086時間以上の 計画がある学校はもう一度見直してください、それ以上になると子ども、 先生の負担にもなるからということです。まずは道教委ですから道立 学校に通知を出して、市町村教育委員会はそれに準じて見直しをかける ということになります。参考までに4、5、6年生は1015時間、これは 計画で実際はもっとあります。中学校が一番多いところで1065時間、授 業可能時数が1年生の1115、2年生の1109、3年生の1070ということで これだとオーバーしているので見直しが必要かと思います。すぐにという わけにはいかないので教育課程を見直す必要があるかと思います。また お知らせしたいと思います。 5つ目です。その他、12月13日人権教育指定の成果報告会がありま す。全校で参加したらどうかという提案をしましたので、小学校、中学 校全部出てくるかと思います。 あと来年度以降の長期休業が新聞に56日以内と出てしまいましたの で、丁度今、来年度のスクールカレンダーを作っているところだと思い ます。各学校の校長先生方にも56日とるかどうか、夏休み少し長くなっ て、冬休みを今までどおりとするのか、そのあたりを小中連携しながら 考えるように確認しているところです。もし56日ということになれば学 校管理規則がありますので、教育委員会にお諮りしたいと思います。も しあれば協議をお願いしたいと思います。 私からは以上です。何かあればあとで聞いてください。 それでは協議案第1号令和5年度教育費補正予算（12月）の要求につい て上程いたしますので、事務局からの説明をお願いします。 協議案第1号「令和5年度教育費補正予算の要求について」事務局より ご説明いたします。 本案件は、12月18日開会の第9回幌延町議会定例会に提出したいので 協議するものです。 別紙1の歳入についてですが、教育費合計8,758千円に2,110千円を増 額補正して10,868千円にしようとするものです。 主な内訳ですが、13款1項5目の教育使用料で、スポーツ公園及び町民 プールに係る使用料が併せて61千円の減、14款2校5目の教育費国庫補助 金では、学校保健の感染症流行下における換気対策等に対する補助金 1,380千円の増、16款2項3目の物品売払収入では、総合体育館の廃品整 理に伴う金属ごみの売り払い収入71千円の新規計上、17款1項6目の教育 費寄附金では、心象記念文化振興指定寄附金として720千円の増額とな ります。 次に、別紙2の歳出をお開き下さい。 10款、教育費予算総額578,371千円に704千円を増額補正し、 579,075千円にしようとするものです。 主な内訳ですが、 1項2目、事務局費では、未配置となっている職員1名分の給料等、人 件費5,912千円の減。 2項1目、小学校・学校管理費では、小学校総務費で、幌小の気中開閉 器を早急に更新する必要があるため、その経費で1,392千円、総合体 育館の休館に伴う代替利用期間の燃料費で1,074千円、など合わせて 2,349千円の増。新規事業の小学校換気対策空調機器整備事業は、緊急
------	---

	的に学校の熱中症対策を図るため、各校の普通教室等に換気機能付きスポットクーラーを設置する経費として、備品購入費4,663千円の新規計上。小学校費全体で7,012千円の増です。 3項1目、中学校・学校管理費では、中学校総務費で、総合体育館の代替利用に伴う燃料費の増など併せて138千円の増。幌延中学校改修事業では、工事完了に伴う契約執行残2,532千円の減。新規事業の中学校換気対策空調機器整備事業で、各校のスポットクーラーの備品購入費3,104千円の新規計上。中学校費全体で710千円の増です。 4項1目、社会教育総務費では、社会教育の欠員だった職員が10月1日付けで補充され、未配置期間1,511千円の減。 4項3目、美術館費では、歳入で御説明しました寄附金を基金に積み立てるため、772千円を増額します。 4項7目の体育館費では、改修工事による休館に伴い燃料費と光熱水費の減額が見込まれるため、併せて776千円の減額です。 以上、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。
青木教育長	只今説明のありました協議案第1号について質問意見ございましたらお受けしたいと思います。
堀委員	2点、中学校改修事業は結構な金額ですが、253万円少なくなったということでしょうか。 もう1つ、美術館費の積立金は現在どれくらい積み立てているのでしょうか。
伊藤次長	まず、改修工事は幌延中学校の屋上の防水塗膜が破れていたものを改修したのですが、当初の業者の設計にあった見積りほどはかからなかったということでした。
田村次長補佐	基金については昨年度末で960万円程ありましたので、72万円増えて、1,030万程になるかと思います。
澤谷委員	体育館費で使えない期間の燃料費が減額となっていますが、小、中学校で増える燃料費と比例していないと思うのですが。
田村次長補佐	体育館費は2月分しか落としていません。1月～3月中旬までの休館で進めておりますが、1月に電気を外す際に定期的に通電検査を行う可能性があるということで、基本料金を落としていません。若干電気料が発生するだろうということと、3月が早まって開館できることを考慮しているため、学校の燃料費と開きがあるかもしれません。
伊藤次長	補足ですが、換気対策にはスポットクーラーとしています。エアコンにすると3,000万円、今回は800万円ということで、校舎建て替えを視野に入れるとスポットクーラーが現実的だろうと考えております。音については、文科省の情報から問題がないと判断している。
澤谷委員	教室に1台でしょうか。
伊藤次長	2台を設置して空気を回すことを考えています。つけたり止めたりの工夫はあるかもしれませんが。通年使えるかどうかも含めて試験しながらとなります。
堀委員	通年使えない場合は、冬に取り外すということでしょうか。

伊藤次長	冷気が入ってくるようであれば、通年付けておけるものが理想ではあります。
青木教育長	説明のありました協議案第1号について原案のとおり決定することに異議はございませんか。
各委員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。
	続きまして、協議案第2号教育行政の概要報告について上程いたしますので、事務局からの説明をお願いします。
伊藤次長	協議案第2号令和5年度教育行政の概要報告についてご説明いたします。本案件につきましても、12月18日開会の議会定例会へ報告したいのでご協議いただくものです。 青木教育長より口頭で報告するものですが、まず、学校教育について、 はじめに、インフル感染拡大による学年閉鎖の状況に関し、幌小で、2年生が11月16日から11月20日まで、3年生が11月11日から15日まで、4年生が11月10日から14日まで、6年生が11月13日から11月16日まで、それぞれ学年閉鎖を行ったことの報告。 10月には学校での三行きの一つである「学習発表会・学芸会・学校祭」が実施されたことの報告。 11月9日には、子ども議会が開催され、幌延中学校と問寒別中学校の3年生が堂々と質問している姿を頼もしく感じた旨を報告。 11月22日には、幌延町内の教職員が集まり、幌延町教育研究所・研究大会が幌延小学校を会場に開催され、教材研究をしっかりと行い授業を実施する先生、熱心に協議する先生方が参加していたことの報告。 次に、社会教育については、 延期となっていた舞台芸術鑑賞事業「益子侑&ステラコンサート」を11月21日に開催したことの報告。 11月26日に、幌延町PTA連合協議会・研究大会が幌延小を会場に開催されたことの報告。 スポーツ少年団活動では、 まず、剣道少年団が、10月22日に小平町で開催された、令和5年度留萌地区個人選手権大会において、小学2年生以下の部で、幌小2年の小林みわさんが3位に入賞したことを。 次に、野球少年団で、9月17日に稚内市で開催された、第40回ライオンズクラブ杯少年野球大会に、猿払との合同チームで出場し優勝、来年1月に札幌つどーむで開催される全道大会に出場すること。また、10月28日～29日に苫小牧市で開催された、北海道学童軟式野球都市対抗戦EZO CITY THE BATTLE 2023大会に、幌小6年の伊藤良汰さんが留萌選抜チームの一員として出場したことを。 次に、バレーボール少年団で、9月17日に深川市で開催された、第32回ふかがわカップ全道小学生バレーボール優勝大会に宗谷管内代表として、男子の部に幌延ジーライズが、女子の部に幌延ウイングガールズが出場、男子の部で準優勝したこと。また、11月4日～5日に旭川市で開催された、第43回道新カップ北海道小学生バレーボール道北地区大会に、幌延ジーライズが宗谷管内代表として男子の部に出場し優勝、来年1月6日に江別市で開催される、第40回道新カップ北海道小学生バレーボール選抜優勝大会に出場すること。11月18日～19日に深川市で開催された、第21回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会に、幌延ジーライズが宗谷管内代表として男子の部に出場したことを報告。

	最後に、幌中2年で陸上部に所属している島田力輝さんが、10月1日に宮崎県で開催された「2023全国ダウン症アスリート陸上競技記録会」に出場し、走り幅跳び・中学生男子の部で、日本記録を更新する3m10cmで見事優勝したことを報告する予定となっております。 続きまして、行政報告資料について、簡単にご説明申し上げます。 1ページ目の教育予算の執行状況ですが、10月末の状況で教育費予算総額 578,371千円に対し執行額192,851千円で執行率33.34%となっており、例年より低い執行率となっております。理由としましては、今年度は大きな投資事業が多く、まだ、途中ということで、支出がないためです。 1ページ下段の町立学校学級編制及び教職員数については、8月29日開催の第8回教育委員会議で説明させていただいた数値と比較しますと、幌小で児童が転出したことにより1名減となっており、現在の児童数は95名になりました。 2ページ及び3ページには、社会教育事業の実施状況を、4ページ及び5ページには、教育関係施設の利用状況、学校給食の実施状況等について、10月末における状況を載せておりますのでご覧ください。 以上、ご説明とさせていただきます。
青木教育長	只今説明のありました協議案第2号について質問意見ございましたらお受けしたいと思います。
澤谷委員	「町民皆スポーツの推進」について、10月の町内会対抗ミニバレーボール大会は掲載しないのでしょうか。
田村次長補佐	漏れておりました。
青木教育長	只今、説明のありました協議案第2号について原案のとおり決定することに異議はございませんか。
各委員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。 以上で提出された案件について全て終了いたします。 第11回教育委員会議を終了させていただきます。 以下、余白